

平成 21 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名：株式会社日本製紙グループ本社
(コード：3893 東・大・名証第 1 部)
代表者名：代表取締役社長 芳賀 義雄
問合せ先：企画本部経営企画部長 鹿島 久仁彦
(TEL：03-6665-1002)

「当社子会社による北越製紙株式会社の株式取得」に関する開示事項の変更について

当社および当社の子会社である日本製紙株式会社（以下、「日本製紙」といいます）は、本日開催されたそれぞれの取締役会において、日本製紙が保有する北越紀州製紙株式を北越紀州製紙株式会社（以下、「北越製紙」といいます）に売却することを決議したことに伴い、平成 18 年 8 月 8 日に発表いたしました「当社子会社による北越製紙株式会社の株式取得完了に関するお知らせ」に関し、下記のとおり開示事項の変更をいたしますのでお知らせいたします。

記

1. 変更内容

(変更前)

- ①保有株式数 18,675,597 株
(日本製紙株) 18,367,000 株
(日本紙通商株) 308,597 株
- ②発行済株式総数に対する同所有株式数の割合 8.72%

(変更後)

- ①保有株式数 308,597 株
(日本紙通商株) 308,597 株
- ②発行済株式総数に対する同所有株式数の割合 0.14%

2. 変更の理由

平成 21 年 10 月 1 日付の北越製紙と紀州製紙株式会社との株式交換を機に、当社子会社である日本製紙は、北越製紙との間で締結した平成 18 年 12 月 1 日付戦略的業務提携契約に基づく提携関係につき、検討を行って参りましたが、両社の提携関係は、相互の提携効果発現とともに成熟してきており、今後、株式の保有を継続しなくとも、提携の有効性と継続が十分に確保できるものと判断するに至りました。そのため、今般、この判断を提携両社で共有するとともに、保有株式数を上記のように変更することといたしました。

なお、日本製紙が保有していた北越紀州製紙株式の処分につきましては、市場売却等の方策も考えられますが、株式が短期間に市場に放出された場合の影響等を考慮し、前述の株式交換における会社法第 797 条に基づく株式買取請求の申請を通じたことといたします。

3. 業績への影響

本取引による特別利益として約 10 億円を計上することとなります。なお、この影響は本日公表しました「業績予想の修正に関するお知らせ」の連結業績に織り込んでおります。

- ・ 取引価格 475 円/株
- ・ 取引日 平成 21 年 10 月 30 日

以 上